

平成 24 年 5 月 15 日
株式会社日本政策金融公庫

中小企業者等の皆さまに対する金融円滑化に向けた取組み状況について

株式会社日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、平成 21 年 12 月 4 日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、中小企業者等の皆さまからの資金繰り相談に、迅速かつきめ細やかに対応しているところです。

このたび、平成 24 年 3 月末時点における貸付条件の変更等の実績を取りまとめましたので、下記のとおり公表いたします。

記

中小企業金融円滑化に係る貸付条件変更等の実績（平成 21 年 12 月 4 日～24 年 3 月末）

（単位：件、百万円）

	件数	金額
貸付けの条件の変更の申込みを受けた貸付債権	287,274	3,811,617
うち、実行に係る貸付債権	267,817	3,608,281
うち、謝絶に係る貸付債権	982	9,764
うち、審査中の貸付債権	4,556	75,692
うち、取下げに係る貸付債権	13,919	117,874

（注 1）上記実績は、国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業及び国際協力銀行（※）における中小企業者等向け貸付債権に対する実績を合算したものです。

（※）平成 24 年 4 月 1 日に株式会社国際協力銀行が発足しました。上記実績には、日本公庫の国際部門であった国際協力銀行の実績が含まれています。

（注 2）上記実績には、旧債務の借換は含まれていません。なお、同期間における経営再建又は支援を図ることを目的として行った旧債務の借換による実行実績は、315,297 件・3 兆 9,542 億円です。

以 上